



法人会ニュース
つとめ
おひ



鶴岡法人会青年部会 租税教室 鶴岡市立大泉小学校

租税教室は青年部会が中心となり、学校へ出向いて小学校 6 年生を対象に税の重要性を理解してもらうために行っています。

令和 4 年度鶴岡税務署管内では、12 月までに 12 校から依頼がありました。

迎 春

監 事	理 事	副 会 長	会 長
--------	--------	-------------	--------

三浦茂雄	佐藤美千	原野芳千	小野寺部	渡部井藤	菅部井藤	佐藤林藤	神部藤	佐藤部	阿部藤	加藤沢	相林	小藤	佐藤	佐藤	伊藤	佐藤	尾部	阿部	吉部	三仲	高十	五藤	佐藤	伊藤	進藤	太田	佐藤	上野	
行一	洋子	幸広	行守	久二	男廣	一美	広晴	弘弥	一郎	夫幸	廣司	子良	享弘	行史															

令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

上野会長をはじめ鶴岡法人会の会員の皆様方には、日頃より税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様方には、法人会の様々な活動を通じ、円滑な税務行政の実現と納税道義の高揚にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

鶴岡税務署は昨年9月に庁舎の移転がございました。

以前の庁舎は昭和41年に建てられ、築56年と老朽化が進んでおりましたが、現在は新庁舎において業務を行っております。

新庁舎の場所は旧荘内病院跡地でございます。旧庁舎から徒歩2、3分の場所でございますので、税務署にお越しの際は間違えの無いようご注意ください。

さて、昨年後半から新型コロナウイルス感染症の勢いが増し、依然として予断を許さない状況が続いており、引き続き、感染状況等に応じた危機管理や機動的な対応が求められる局面が続くものと思われまます。

このような中、国税当局として

も近年のDX（デジタルトランスフォーメーション）やBPR（業務改革）など、税務行政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するとともに、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ための取組が求められているところであり、現在の私どもが取り組んでいる重要課題について、3点申し上げます。

まず1点目は消費税インボイス制度の円滑な導入に向けた取組です。

本年10月に実施される消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度につきましては、令和3年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付を行っております。国税当局といたしましては、引き続き、制度の円滑な実施に向けて、法人会をはじめとした関係民間団体等のご協力もいただきながら、関係府省庁と緊密に連携して、周知・広報に取り組んでまいります。



鶴岡税務署長

川井 範 是

明けましておめでとうございます

既に登録事業者になることを予定している法人会会員の皆様におかれましては、早期の申請手続を行っていただくとともに、登録申請にあたっては、申請から登録通知の受領までの手続がスムーズに行えるe-Taxのご利用をお願いいたします。

2点目はe-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大並びに番号制度の普及等に向けた取組です。昨今の経済・社会全体のデジタル化の進展を踏まえ、国税当局に

おいては、デジタル化のメリットを生かした「納税者の利便性の向上」と「税務行政の効率化・高度化」を実現していくため、e-Taxやキャッシュレス納付をはじめとした申告納税手続のデジタル化を推進していくこととしております。また、マイナンバーカードの普及は、社会全体のデジタル化を進める基盤となるものであり、e-Taxの更なる普及を進める上でも重要です。関係民間団体等と連携・

いくこととしております。3点目として令和4年分確定申告について申し上げます。年が明け、間もなく確定申告の時期を迎えますが、本年の確定申告においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を適切に実施するとともに、納税者の皆様が申告手続を円滑に行っていた、できるだけ適切な申告指導事務に取り組むこととしております。具体的には自宅等からのe-Taxを利用した申告、特にスマートフォンを利用した申告の利用拡大による申告会場の混雑緩和に取り組むとともに、基本的な感染防止策の徹底、人と人との距離を確保した会場レイアウトの構築、入場整理券方式による会場内の滞在人員のコントロール等を実施することとしております。

法人会の会員の皆様方におかれましては、個人所得を申告する際には、是非、e-Taxをご利用いただけますようお願い申し上げます。結びになります。鶴岡法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

このように、国税当局として

令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

鶴岡法人会会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に、ロシア・ウクライナ情勢に伴う原油・原材料価格の高騰が加わり、先行きは一層不透明感が漂う一年となりました。

一方で、ワクチン接種率の向上や感染対策の徹底により、重症患者が減少したことから「ウイズコロナ」「アフターコロナ」として3年ぶりにお祭りや各種イベントが再開される等、新たなステージを迎えています。

そんな中、昨年末に開催されたサッカーワールドカップでは、惜しくもベスト8を逃したものの、ドイツ・スペインという強豪を倒し、日本サッカーの躍進を世界に知らしめ、日本中に勇気と感動を与えてくれました。

鶴岡法人会では、税のオピニオ

ンリーダーとして企業の発展を支援し、地域振興に寄与、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、中小企業者の立場に立ち事業承継税制の拡充など中小企業の活性化に資する税制措置の提言や国の財政への提言などを行っております。

わが国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構



年頭のご挨拶

会長 上野 雅史

造的問題を抱えています。わが国財政は先進国の中で突出して悪化していたところに100兆円近くともいわれる莫大なコロナ対策費が加わり、国債発行残高はついに1000兆円の大台を突破しました。このため少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決できるよう返済計画を策定することが急務です。

に税の啓蒙活動を行っておりますが、今後も引き続き力を入れていきたいと思っております。また法人会の果たす役割のひとつに、新型コロナウイルス感染症で希薄化した人と人とのつながりを再構築していくことが挙げられます。会員をはじめとして各社の従業員や地域の方々とのかわりを一層強め、有意義な行事や必要な情報の提供を行うことが重要です。

今年、会員の積極的な自己啓発活動を支援し、納税意識の高揚と企業経営および社会の健全な発展に貢献することをめざし活動してまいりますので、より一層のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。結びになりますが、鶴岡法人会会員企業の皆様の益々のご発展・ご隆盛をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

功に向け一致協力していきたいと思っております。

鶴岡法人会では今年もよき経営者を目指すもの団体として、

青年部会 活動アルバム

ビジネス研修

相続・事業継承

9月16日(金)

山形法人会青年部会員でもある弁護士の手塚孝樹氏を講師に迎え、恩田副部会長がファシリテーターを務めトークセッション形式の研修会を開催しました。



視察レクリエーション大会

11月1日(火)

昨年竣工されたばかりのJA鶴岡だちやアリーナの見学と、健康経営の一環として部会員の親睦を図るゲートボール大会を開催しました。

県ゲートボール協会の方々から全面的にご協力いただきながら、思うようにいかないボールコントロールに苦戦しながらも和気あいあいとしたあ



全国青年の集い 沖縄大会

11月24日(木)・25日(金)

第36回全国青年の集いが沖縄市で開催され、全国から約2千人が集結しました。

来年の山形大会に向けて全国の多くの皆さんに



来県してもらえようようにしっかりとアピールしてきました。

山形大会成功に向けて多くの部会員を募集しております。50歳までの若手経営者や経営に携わる方どなたでも加入できますので、是非仲間になって一緒に活動しましょう！

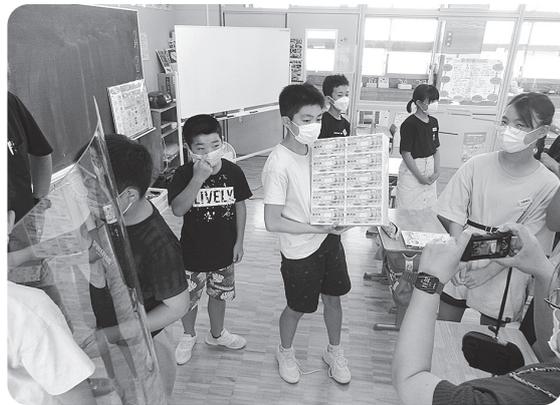


青年部会 活動アルバム

租税教室

鶴岡法人会青年部会では地域社会貢献活動のひとつとして、部会員が講師を務め、小学校に出向いて出前租税教室を開催しています。今回は7月からの様子です。

令和4年度実績（4月～12月迄 12校16回受講児童数397名）



押切小学校
7月7日(木)



横山小学校
7月21日(木)



黄金小学校
10月20日(木)

1 事業承継の現状

中小企業の経営者の高齢化が進んでおり、経営者年齢のピークはこの20年間で、50代から60〜70代へと大きく上昇しています。

また、後継者の不在状況は深刻であり、近年増加する中小企業の廃業の大きな要因の一つです。

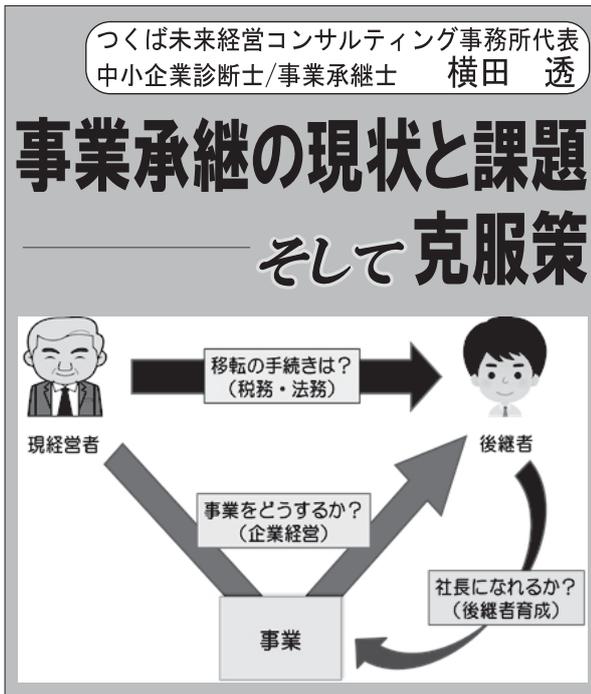
このままでは日本経済・社会を支える貴重な雇用や技術が失われてしまう可能性があります。

2 事業承継とは

事業承継は、企業経営者の立場（社長）の交代であり、後継者が社長に就任して、企業経営を引き継ぐことです。

また、事業承継は、経営者の地位を裏付ける財産（株式）を移転することでもあります。

そのためには、企業経営を理解し、事業の存続・成長を導かなければなりません。



つくば未来経営コンサルティング事務所代表
 中小企業診断士/事業承継士 横田 透

事業承継の現状と課題 そして克服策

また、経営者になろうとする後継者の気持ちを理解し、そのキャリアプランの選択をしたらうで、社長になるという人生最大の意思決定をサポートしなければなりません。

同時に、個人財産の移転の手続きやそれに伴う税務や法務を考える必要があります。

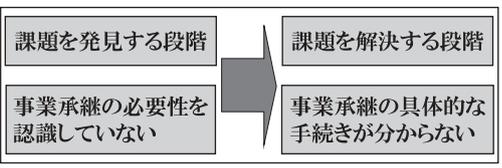
さらに、従業員や第三者への承継の場合は、株式の買い取りに必要な資金調達という財務の問題も絡んできます。

よって、事業承継においては、「事業をどうするか?」「という企業経営の問題、社長人材を創り出すことができるか?」という個人のキャリア選択や後継者育成の問題、「移転手続きはどうするのか?」という税務や法務の問題、3つの問題が問われます。

3 事業承継の進め方

事業承継問題は、「課題

を発見する段階」と、「課題を解決する段階」に分けて考えなければなりません。この分けて考えるということが極めて大事で、「課題を発見する段階」を経ずに、いきなり、「課題を解決する段階」へと進めてしまっていたことで、事業承継が進まなかったという事例も数多くありました。



【課題を発見する段階】

課題を発見する段階では、現経営者は事業承継の必要性を認識していないか、多少は認識しているとしても、何をしたらよいか分からず悩んでいる現状にあります。

これに対して求められる支援は、事業承継の必要性を認識させること、すなわち「気づき」を与えることです。具体的には、現経営者との「対話」です。

「対話」の目的は二つあります。一つ目は、現在の事業について話すことよって事業性評価を行い、事業の存続・成長のために何をすべきかを考えることです。

二つ目は、現経営者の頭の中にある「知的資産」※を後継者に伝えることです。

※ 「知的資産」とは、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランドなどの目に見えない資産のことで、企業の競争力の源泉となるもの。

これらの結果、後継者が「自分が事業を引き継いでやるぞ!よし、進めよう!」という心の状態に至ることがゴールです。

それゆえ、主たる課題は、「企業経営に関する課題」となり、企業経営論は、「知的資産」、「事業戦略」に分けて考えます。

知的資産の課題は、顧客関係、営業力、技術・ノウハウ、許認可といった競争

力の源泉、他社との差別化要因となる見えにくい資産を把握するという事です。

これは、経営革新における最も重要な検討課題となります。

もし、M&Aを考えているならば、この知的資産について、より理解を深めなければなりません。M&Aは、他人への事業承継として増加中です。

しかし、高く売れるのはほんのわずかです。希望的観測にのめりこまないように、知的資産をしっかりと把握し、会社を見える化しましょう。

事業戦略の課題とは、先代経営者によって経営されてきた事業をどのように存続・発展させるかという点とであり、低下した収益性を回復させること、新製品・新サービスを開発すること、組織構造を再構築すること、既存事業を廃止して新規事業を開始することなど、経営革新に係るものになります。

また、「後継者自身に生じる課題」は、「キャリア形成」「リーダーシップ」「経営管理」の3つに分けて考えますが、一番大事なのは、キャリア形成の課題です。

これは、後継者が一人の人間としてどのように生きるか、サラリーマンとして働く選択肢を捨てて、社長（企業経営者）になるという決意をし、覚悟を決めることができるかという課題です。

支配権移転（株式移転）を先に行ってしまうと後戻りできなくなってしまうため、先に解決すべきものとなります。

【課題を解決する段階】課題を解決する段階において、中心になるのは後継者論であり、「リーダーシップ」、「経営管理（マネジメント）」が主たる課題となります。

リーダーシップの課題とは、後継者が社長として組織・従業員を率いることに

関し、リーダーシップを発揮できるかという課題です。

先代経営者によって雇われた従業員は、長年にわたって先代経営者の部下として働いてきたため、突然現れた社長（後継者）のために働こうなどとは思わないでしょう。

この状況を変革し、経営者としての求心力を創出するためには、新しい経営環境に適合する新しい経営戦略を打ち出すことが必要となります。

親族ではない従業員が承継する場合、このリーダーシップの発揮が一番難しい課題でもあります。

親族であれば、突然現れた社長であっても、血のつながりだとあきらめがつきませんが、従業員の場合は、あきらめがつかない場合があります。

そのためには、新たなビジョンを打ち出し、社員の心を一つにしていかなければなりません。また、従業員を率いるた

めには、経営管理（マネジメント）の課題があります。

経営戦略が変われば、組織体制や人事制度も変えなくてはなりません。

特に、経営者交代を契機として、これまで隠されてきた法令違反が顕在化することも多いです。

後継者は、組織との関係において、リーダーシップとマネジメント、さらにはコンプライアンスの面から経営者としての職務を遂行しなければなりません。

4 経営者との対話

事業承継を進めていく上で最も重要なことは、現経営者との「対話」を行うことです。

課題を発見する段階におけるゴールは、心の状態を変えることです。感情に影響を与える手段が必要です。

税務や法務の話では、心の状態は変化しません。「対話」を通じて、現経



営者が事業の過去と未来について語ることが、後継者の気持ちを動かし、「事業承継を実行しよう」という心の状態をもたらすのです。

そもそも引退する決意が固まっていない現経営者に、税務や法務などの具体的な実行手続きを教える意味がありません。

また、事業承継の主体となるべき後継者の気持ちに働きかけなければ、いつまでもたっても実行手続きへ進めることはできません。

よって、事業承継は、単なる手続きの問題ではなく、現経営者、後継者ともに心の問題であることを関係者すべてが理解をしながら進めていくことが一番大事なことです。

活動アルバム

女性部会

視察研修会

10月5日(水)～6日(木)
毎年開催している企業
視察研修は、今年は久し
ぶりの一泊二日の大変実
り多い研修となりました。

中山町旧柏倉家



天童ワイン



かみのやま温泉古寮

新合同庁舎見学

10月7日(金)



出羽桜酒造



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIICHI 大同生命保険株式会社

山形支社 庄内営業所/
山形県鶴岡市錦町2-68(鶴岡SSビル2F)
TEL 0235-22-0273

AIG AIG損害保険株式会社

庄内支店/
山形県酒田市みずほ2-8-2
TEL 0234-26-0622



酒田女性部会と交流会
10月18日(火)



お正月飾り作り教室
12月13日(火)



鶴岡法人会選考会
11月2日(水)



絵はがき表彰式
12月5日(月)



毎年小学校6年生を対象に応募いただいています。今年度は締切りが10月末に早まりましたが、鶴岡市・三川町・庄内町の小学校16校より611名から応募いただきました。

税に関する絵はがきコンクール



謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じて
会員企業とそのご家族の皆様へ
安心をお届けしてまいります
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます
令和五年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 山形支社
〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル 3F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

紙の契約とどこが違うの？「電子契約」のセミナーを開催

12月7日、鶴岡市総合保険福祉センター（にこふる）において「電子契約の概要と契約書作成の注意点」と題し、中央から講師として池田有美氏（行政書士）よりお越しいただきセミナーを開催しました。これは、電子帳簿保存法における『電子取引データ保存制度』が令和6年に実質的なスタートとなることで電子契約の需要の高まりが見込まれることから実施したものです。

参加された会員の多くの方が特に電子契約書のメリット・デメリットについて、電子契約書の作り方と契約時の注意点について、タイムスタンプについてなど興味深くメモを取ったりしていました。

今年10月から導入される消費税のインボイス制度についても電子インボイスを見据えた対応が求められることから、鶴岡法人会では今後ともタイムリーなセミナーを企画して参ります。

(公)社 鶴岡法人会よりセミナー開催のご案内

電子契約の概要と契約書作成の注意点

● 最近よく聞く電子契約って何？

● 電子署名等の信頼性・安全性は？

● どれくらいコストがかかるの？

● どう業務効率化につながるの？

● 紙の契約とどこが異なるの？

● 導入する際のおまかな流れは？

昨今、リモートワークの普及を始めとした働き方改革により、企業の業務内容や方法の見直しが進み、あらゆる側面でも電子化が進んでいます。新設されたデジタル庁の動きをみても、今後ますます電子化の流れは加速化していくでしょう。その一環で電子契約に関する法令も改定され、今後電子契約の需要の高まりも見込まれます。取引先から求められるケースも増えるかもしれません。そこで今回は、電子契約の概念と要件、使用のメリットやコストなどわかりやすく理解できる講座を開催いたします。この機会に是非ご参加ください。

講座内容

- 進む企業の電子化と電子契約
- 電子契約書とは メリットデメリット
- 電子署名と電子証明書
- タイムスタンプとは
- 電子契約書の作り方と契約時の注意点
- 気を付けたい関係法令概要
(電子帳簿保存法、電子署名法、電子署名法、民法、他)
- 紙の契約書の押印の仕方 等

講師プロフィール

池田 有美 氏
LMC サポート
行政書士

2004年5月～2015年2月 大野セブンス製菓の専任行政書士、入学金簿・総務部、社会人学生支援部、専門課程教務部にて、社会人学生支援部学生の管理・指導、アクセス/ITの担当。資格取得学校の立ち上げなどに携わり、就業態様に適する、様々な種類の請求書作成、行政手帳の申請と発行に携わっている。今までに担当した額は1億円。現在は、主に外国入籍者テーマの地産品の講師として各地で活躍中。

【日時】 2022年12月7日(水) 14:00～16:00

【主催】 公益社団法人 鶴岡法人会

【会場】 鶴岡市総合保険福祉センター
にこふる 3階大会議室1 (鶴岡市東町 5-30)

【共催】 鶴岡商工会議所

【定員】 25名 (定員に達し次第、締切します)

【受講料】 無料 (どなたでも参加できます)

◆ 申込方法: 下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。
◆ お問い合わせ: 公益社団法人 鶴岡法人会 TEL: 0235-22-8160

必ずマクセル製用紙をご用意ください。お問い合わせは、セミナー実施当日は、会場での電子サインシステムに必要とした配布・消費用紙の取扱い、電子署名の取扱いとマクセル製用紙の取扱い、電子サインシステム受取手回しに要する費用が掛ります。
(2022.12.7) 【電子契約の概要と契約書作成の注意点】 受講申込書

(公)社 鶴岡法人会 行 FAX: 0235-22-8814

事業所名	TEL	申込日(2022)
所在地	FAX	
受講者氏名	連絡先電話番号	

※ 申し込み後、ご所属の各所属長・所属長に宛てて、電子署名の取扱いとマクセル製用紙の取扱いについてご説明いたします。



新入会員ご紹介

令和4年1月～令和4年12月末までに入会いただきました。

(入会順 敬称略)

事業所名	代表者名	住所	業種
(株) PARTNER	秋野 洋平	鶴岡市文下字沼田 69-1	リース業
(株) 道	小野寺 美千子	鶴岡市大西町 23-29	サービス業
(有) 月山測量設計	秋葉 英夫	三川町大字押切新田字対馬 105-17	測量・設計業
(公財) 克念社	御橋 廣真	鶴岡市馬場町 1-20	文化財維持管理業
(株) メグシィ	水原 里枝	鶴岡市高坂字杉ヶ沢 72-33	障害福祉サービス業
(株) 山本組	山本 斉	鶴岡市下川字東海林場 358-67	総合建設業
(有) すがわら製麺	菅原 成規	鶴岡市馬町字諏訪岸 439-1	製麺業
リヴィナス (株)	竹澤 優斗	鶴岡市みどり町 22-39-2	酒類輸入業
森建設工業 (株)	山本 秀邦	鶴岡市上藤島字街道西 3-1	総合建設業
(株) インテレック	園部 孝之	鶴岡市茅原町 19-18	農業土木業
(株) CLEAN LIFE	佐藤 正勝	鶴岡市道形町 34-34	清掃・清掃用具賃貸販売業
(株) 井上農場	井上 馨	鶴岡市渡前字白山前 14	農業

お仲間を募集中です！是非ご紹介願います！

鶴岡市長と鶴岡市議会議長に「令和5年度税制改正に関する提言」を行う

11月15日上野雅史会長と太田正弘副会長は全国法人会連合会がまとめた「令和5年度税制改正に関する提言」を皆川治鶴岡市長と菅原一浩市議会議長に行い、提言書を手渡しました。

なお、管内の庄内町と三川町に対しては、同日に佐藤事務局長が庄内町役場と三川町役場を訪問し、それぞれ富樫税務町民課長と丸山町民課長を通じて各町長に提出しました。

【令和5年度税制改正スローガン】

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継制度の創設を！



「税に関する作品展」第二地方合同庁舎で開催



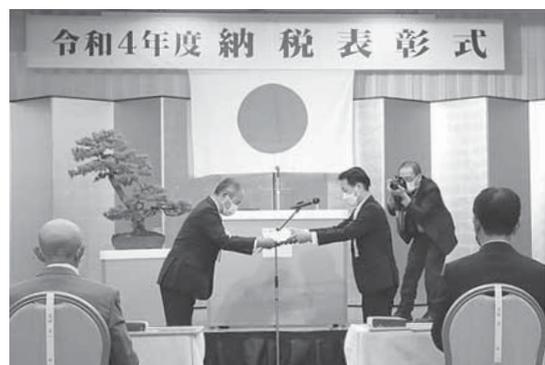
税の大切さを知ってもらう啓蒙活動の一環として行われている「税に関する作品展」が新築になった鶴岡第二地方合同庁舎1階エントランスホールで開催されました。

この作品展は鶴岡税務署が主催し、小学生から高校生までの児童・生徒から募集した「絵はがき」や「作文」を、“税を考える週間”に合わせ展示を行ったものです。当会も税の絵はがきパネルや「けんた」パネルを会場に設置し作品展を盛り上げました。

租税教室の功勞に対し国税局より感謝状が贈呈される

鶴岡税務署主催の「令和4年度納税表彰式」が3年ぶりに11月17日グランドエル・サンで行われました。令和4年度は税務研修会を開催するなど税務行政に貢献したとして当会からは進藤亨副会長が表彰されました。

またこの席上、長年租税教室を依頼のあった小学校に出向き行ってきたことが評価され、鶴岡法人会が仙台国税局より表彰され上野雅史鶴岡法人会会長が感謝状を受取りました。



令和5年10月から
消費税インボイス制度
が始まります。

消費税
インボイス
制度

登録を予定されている事業者の方へ
登録申請はお早めに!

※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

女性部会主催 第15回 税に関する絵はがきコンクール入賞作品(令和4年度)より

鶴岡法人会
会長賞



齋小学校 門脇 幸愛さん

鶴岡法人会
女性部会 会長賞



藤島小学校 正田 琉莉さん

鶴岡税務署 署長賞



朝陽第五小学校 成田 陽菜さん



朝陽第四小学校 栗田 結奈さん



余目第二小学校 高橋 美咲さん

鶴岡法人会賞



横山小学校 寒河江 遥己さん



朝陽第六小学校 土田 佳奈さん



朝陽第一小学校 齋藤 琉那さん



東栄小学校 高山 彩羽さん



横山小学校 齋藤 比呂さん



京田小学校 水野 あかりさん



朝陽第一小学校 高橋 柑奈さん



朝陽第六小学校 板垣 遥華さん



朝陽第一小学校 小林 遥輝さん



朝陽第一小学校 本間 匠の音さん



朝陽第四小学校 田村 碧さん



横山小学校 大井 悠真さん



黄金小学校 佐藤 侑さん



京田小学校 齋藤 杏奈さん



大泉小学校 佐藤 香緒さん



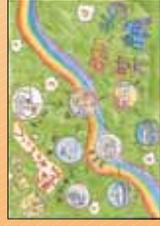
鶴引西小学校 齋藤 悠花さん



朝陽第四小学校 齋藤 美咲さん



朝陽第一小学校 鈴木 優育さん



朝陽第四小学校 安野 江美莉さん



鼠ヶ間小学校 齋藤 叶多さん



朝陽第一小学校 辻 さくらさん



余目第三小学校 佐藤 蘭さん



押切小学校 今野 愛空さん